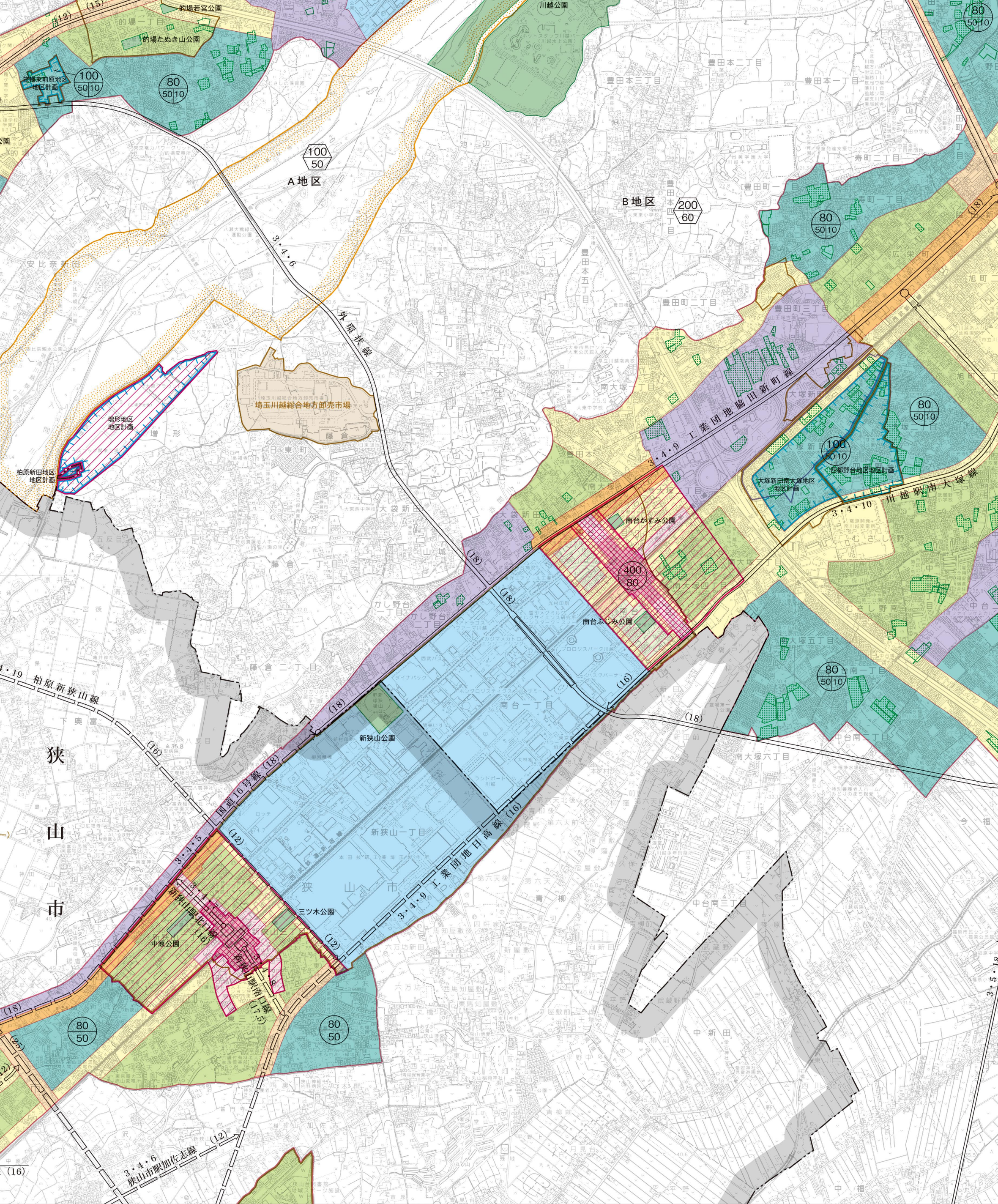




1 : 15,000

500 1000 1500 2000m

令和8年3月 1:10,000図を縮小編集

座標系 第IX系
等高線 10m間隔

1. 都市計画は変更することがありますので使用に当ってはご注意ください。
2. 隣接自治体の都市計画情報(用途地域・都市計画道路等)については、参考掲載となりますので、各自治体担当課にお問い合わせください。
3. 許可なくして複製することを禁じます。

「この地図は、上尾市長の承認を得て同市発行の地形図を使用して調製したものです。
(承認番号) 上第210号」

「この測量成果は、川島町長の承認を得て同町所管の測量成果を複製して得たものである。
(承認番号) 川まち発第355号」

「この地図は、さいたま市長の承認を得て、同市発行の都市計画情報を複製したものです。
(承認番号) 都都計都計第816号」

「この測量成果は、坂戸市長の承認を得て同市発行の都市計画情報を複製したものです。
(承認番号) 坂都収第66号」

「狭山市の承認を得て、同市発行の都市計画情報を複製したものです。
(承認番号) 令和8年6月23日(狭都発第87号)」

「この測量成果は、鶴ヶ島市長の承認を得て同市発行の都市計画情報を複製したものです。
(承認番号) 鶴都第1301号」